

令和5年高取町議会第1回定例会提案理由説明

本定例会に上程いたします議案は、発議案件3件、報告案件1件、議決案件23件、合計27件です。

なお、各議案につきましては、後日各委員会に関係課長から詳細を説明いたします。

日程4 「発第1号 高取町議会の個人情報の保護に関する条例の制定につい

て」

・国の個人情報保護法の一部改正に伴い、従来、個々の条例で規定されていた地方公共団体の個人情報保護制度について、法において全国的な共通ルールが規定されることとなった一方、地方公共団体の議会については、独立性の確保のために地方公共団体の機関から除外されることとなりました。これまで、議会は高取町個人情報保護条例の対象とされており、今後も引き続き、条例により共通ルールに沿った自律的な措置を取るため、新たに条例を制定するものです。

<議会事務局>

日程5 「発第2号 「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安

全の保障を求める」意見書について」

・地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

日程6 「発第3号 「会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する」意見書に

ついて」

・地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

日程7 「報第1号 専決処分の報告について（令和4年12月9日専決）（高

取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）」

・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、

議会に報告するとともに、その承認を求めるものです。

《教育厚生委員会》

・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に係る国の財政支援期間が拡大されたことにより条例の一部を改正したものです。 <住民課>

日程8 「議第1号 人権擁護委員候補者の推薦について」

・人権擁護委員候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。 <福祉課>

日程9 「議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）」

①歳入歳出予算の補正

補正予算額	52,939千円
(財源内訳)	
地方譲与税／森林環境譲与税	800千円
国庫支出金／国庫負担金	3,830千円
国庫支出金／国庫補助金	△710千円
県支出金／県補助金	3,133千円
繰入金／繰入金	61,987千円
町債／町債	8,200千円
繰越金／繰越金	△24,301千円

②繰越明許費

総務費／総務管理費／基幹系システム機器設定等構築事業	9,152,000円
総務費／戸籍住民基本台帳費／ 社会保障・税番号システムの戸籍事務内連携に係るシステム改修事業	6,486,000円
総務費／統計調査費／町道未登記処理事業	3,700,000円

衛生費／清掃費／塵芥処理車購入事業	6, 772, 000円
農林商工費／農業費／ため池劣化状況調査業務委託事業	5, 250, 000円
土木費／道路橋梁費／社会資本整備総合交付金事業（清水谷1号線道路改良）	23, 000, 000円
土木費／都市計画費／	
都市計画法第34条11号に係る都市計画協議図書作成及び調査業務委託事業	4, 730, 000円
教育費／教育総務費／旧町立幼稚園敷地境界確定・登記等委託事業	5, 000, 000円
合計	64, 090, 000円

③地方債の補正

過疎地域持続的発展特別事業	8, 200千円
合計	8, 200千円

補正後予算総額 4, 120, 845千円

《予算委員会》

・地籍調査費において、国庫補助の内示額減による対象事業の減少に伴い、各費目合計で1, 065千円を減額補正するものです。 <事業課>

・児童措置費において、令和3年度子ども・子育て支援国庫交付金の精算に伴う返還金として、償還金、利子及び割引料241千円を増額補正するものです。 <福祉課>

・保健衛生総務費において、育児休業中の職員の代替職員について、条件に合った職員が見つからず雇用出来なかったことにより、委託料10, 361千円を減額補正するものです。 <福祉課>

・予防費において、集団がん検診、肝炎ウイルス検診及び風疹抗体検査の受診者数が、当初対象人数を下回ったことにより委託料1, 244千円を減額補正するものです。 <福祉課>

・予防費において、令和3年度休日夜間応急診療所分担金の精算により、負担金、補助及び交付金1,709千円を減額補正するものです。 <福祉課>

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費において、令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算に伴う返還金として、償還金、利子及び割引料1,340千円を増額補正するものです。

<新型コロナワクチン接種対策推進室>

・農業畜産振興費において、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のデータ移行業務を当初予算では各市町村で実施する予定であったが、奈良県が一括して実施することとなったため、委託料1,650千円を減額補正するものです。 <まちづくり課>

・農業畜産振興費において、農業祭が中止となったため、負担金、補助及び交付金650千円を減額補正するものです。 <まちづくり課>

・農地費において、ため池劣化状況調査について、令和4年度で国庫補助金の追加内示があったため、委託料5,250千円を増額補正するものです。 <まちづくり課>

・道路維持費、都市計画総務費において、過疎地域持続的発展特別事業の起債対象事業となったため、8,200千円を財源振替するものです。また、火葬場管理費においては、事業費が確定したことにより、過疎地域持続的発展特別事業の起債が1,100千円減額となったことから、文化財保護費において、1,100千円を財源組替するものです。

<総務課>

・基金費において、永井記念基金創設に伴い、故永井リヨ氏寄附に係る資金を現在積み立てている財政調整基金と公共施設整備基金から永井記念基金に積立て替えを行うため、積立金61,987千円を積立金として増額補正するものです。 <総務課>

・基金費において、当初予算で計上していた金額を上回る森林環境譲与税収入があったため、積立金800千円を増額補正するものです。 <まちづくり課>

日程10 「議第3号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

繰越明許費

下水道事業費／下水道事業費／社会資本総合整備事業

70,000千円

補正後予算総額

268,449千円

《予算委員会》

・夜間工事に伴う通行規制時間等、地元交渉等に不測の期間を要し、年度内の事業完了が困難となったことから、翌年度に繰越をするものです。 <事業課>

日程11 「議第4号 令和5年度高取町一般会計予算」

《予算委員会》

令和5年度歳入歳出予算総額	3,858,000千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	3,670,000千円	
増減	188,000千円	5.12%

日程12 「議第5号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算」

《予算委員会》

令和5年度歳入歳出予算総額	924,928千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	917,463千円	
増減	7,465千円	0.81%

日程13 「議第6号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算」

《予算委員会》

令和5年度歳入歳出予算総額	252,613千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	268,449千円	
増減	△15,836千円	△5.90%

日程 1 4 「議第 7 号 令和 5 年度高取町介護保険特別会計予算」

《予算委員会》

(保険事業勘定)

令和 5 年度歳入歳出予算総額	9 3 7, 1 7 6 千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	9 2 8, 6 6 9 千円	
増 減	8, 5 0 7 千円	0. 9 2 %

(介護サービス事業勘定)

令和 5 年度歳入歳出予算総額	5, 4 5 3 千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	4, 9 4 7 千円	
増 減	5 0 6 千円	1 0. 2 3 %

日程 1 5 「議第 8 号 令和 5 年度高取町学校給食特別会計予算」

《予算委員会》

令和 5 年度歳入歳出予算総額	2 3, 7 7 0 千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	2 4, 8 3 0 千円	
増 減	△ 1, 0 6 0 千円	△ 4. 2 7 %

日程 1 6 「議第 9 号 令和 5 年度高取町後期高齢者医療特別会計予算」

《予算委員会》

令和 5 年度歳入歳出予算総額	1 4 8, 0 0 9 千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	1 4 4, 8 5 6 千円	
増 減	3, 1 5 3 千円	2. 1 8 %

日程 1 7 「議第 1 0 号 令和 5 年度高取町水道事業会計予算」

《予算委員会》

令和 5 年度予算総額			
収益の支出	2 3 0, 6 9 7 千円	資本的支出	7 2, 3 4 7 千円

前年度当初予算総額

収益的支出	229,889千円	資本的支出	68,280千円
増 減			
収益的支出	808千円	資本的支出	4,067千円
	0.35%		5.96%

日程18 「議第11号 高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定について」

《教育厚生委員会》

- ・地域交流スペースいくせいを管理運営するため、条例を制定するものです。

<福祉課>

日程19 「議第12号 高取町個人情報保護法施行条例の制定について」

《総務経済建設委員会》

- ・国の個人情報保護法の一部改正に伴い、従来、個々の条例で規定されていた地方公共団体の個人情報保護制度について、法において全国的な共通ルールが規定されることとなり、地方公共団体においては、条例で、開示請求に係る手数料等、必要最小限の措置を定めることとされたため、高取町個人情報保護法施行条例を制定するものです。 <総務課>

日程20 「議第13号 町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

《総務経済建設委員会》

- ・町の各種事務手続に係る押印を見直し、町民の負担軽減及び事務の効率化を図るため、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。 <総務課>

日程 2 1 「議第 1 4 号 高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について」

《総務経済建設委員会》

・地方公務員法の一部改正に伴い、本町職員の定年を 6 5 歳まで段階的に引き上げるため、条例の一部を改正するものです。 <総務課>

日程 2 2 「議第 1 5 号 高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

《総務経済建設委員会》

・地方公務員法の一部改正により、本町職員の定年を 6 5 歳まで段階的に引き上げることに伴い、6 0 歳を超える職員の職制、任用及び給与に係る規定を整備するため、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。 <総務課>

日程 2 3 「議第 1 6 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について」

《総務経済建設委員会》

・国民健康保険の県単位化に伴う保険税率の変更のため、条例の一部を改正するものです。 <税務課>

日程 2 4 「議第 1 7 号 高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、安全計画策定の義務化及び業務継続計画策定の努力義務化等の規定を追加するため、条例の一部を改正するものです。

＜福祉課＞

日程 2 5 「議第 1 8 号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、安全計画策定の義務化等の規定を追加し、他の社会福祉施設等を併せて設置する際の設備及び職員の基準を改正するとともに、民法及び児童福祉関係府省令の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。

＜福祉課＞

日程 2 6 「議第 1 9 号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

・民法及び児童福祉関係府省令の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。

＜福祉課＞

日程 2 7 「議第 2 0 号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

・子ども医療費において、対象年齢を15歳から18歳に拡大するため、条例の一部を改正するものです。 <住民課>

日程28 「議第21号 高取町国民健康保険条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

・産科医療保障制度の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、条例の一部を改正するものです。 <住民課>

日程29 「議第22号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部

改正について」

《教育厚生委員会》

・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に係る国の財政支援期間が拡大されたことにより条例の一部を改正するものです。 <住民課>

日程30 「議第23号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する

協議について」

《総務経済建設委員会》

・地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置することについて、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。 <事業課>